

生徒・保護者の皆さんへ

2020年2月20日

### 新型コロナウイルスの感染状況への対応について

新型コロナウイルスの感染状況への教育機関の対応に関して、厚生労働省との協議を経て、文部科学省から各都道府県を通じて出された連絡（2020年2月18日付）にもとづき、下記のような対応を取ることといたしました。生徒・保護者の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1：基本的な感染症対策の徹底

すでに、生徒の皆さんにはお知らせしておりますように、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。学校ならびにご家庭においても、教室、居室などのこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度の管理に努めましょう。

#### 2：日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしましょう。生徒の皆さんの中で、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。自宅休養する場合の欠席の連絡は、通常通り同志社中学校校務センターにご連絡ください。

なお、自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「出席停止」の日数として扱います。（欠席扱いはいたしません。）その場合、「感染症の感染対応に伴う欠席届」をご提出ください。（本校ホームページからダウンロードしていただくことが可能です。保健室、校務センターにも用紙は置いてあります。提出については、自宅休養後の登校時に保健室までご提出ください。保護者の方がお持ちいただくことも可能です。）

（参考）新型コロナウイルス感染症に関する「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

お問い合わせについては、下記までご連絡ください。

同志社中学校 校務センター 075-781-7253